

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした廃棄物処理、再資源化にかかわる各種法が整備されてきた中で、1970年代はじめの急速な経済発展に伴うごみ量の増加に対して当時の最終処分場の許容量が逼迫した。その結果、各地でゴミ紛争が多発し、ごみ減量のための分別収集が普遍的となり、日本の多くの市町村は可燃、不燃、資源、粗大などの分類と、決められた時間内に決められた場所への排出を住民に求めた。住民は、その分別の意図を理解しているか否かは別として、地域で協力してそのルールに則った排出行動をとっている。このような日本型ともいえる分別収集システムは、時々の変更を加えながらも、40年以上もの永きにわたって続いてきた。しかし近年、さらなるリサイクルの推進や地域社会の結束力の弱体化が全国各地で発生し、これまで廃棄物収集を支えてきた仕組みに不都合が生じはじめている。

本論文ではそのような社会的現象が起きている事例として神奈川県の一部を取り上げ、その現象を構造的に示すとともに、現在生じてきている制度上の不都合に地方行政がどのような政策をもって対応しようと試みているのか、またそれら対応策が抱える課題を明らかにすることを目的としている。

そのため本論文は、このような社会的現象の構造を示すため、廃棄物処理にかかる費用の構造を明らかにし、機能不全に陥ってきたごみ処理システムへの対応策が自治体の負担をいかに増やしているかを、まず第1部として示す。第1部は1章と2章で構成されている。

1章では、環境省が公開する「一般廃棄物処理実態調査」をもとに、茅ヶ崎市および神奈川県19市における一般廃棄物の処理実態についての経年変化（2000年から2014年まで）を示した。神奈川県の一部ではごみの排出量が減少傾向に転じ、それに伴ってトータルの処理費用はいずれも減少傾向にあるが、一方でリサイクルの促進や最終処分量の減少によるトンあたり処理費用の増加が確認された。

2章では、1章にて明らかになったトンあたり総処理費用の増加についてさらなる分析を進めた。分析にはMicrosoft Excelの重回帰分析を用い、19市の34年分のデータをプーリングすることで、これまでされてこなかった投資的経費を含んだ「トン当たり総処理費用」の要因分析を行っている。説明変数は政策変数と都市変数に分類可能な合計9つの要因を選出し、分析結果はほとんどの項目で統計的に有意な結果が得られた。また収集サービスの高度化や埋立量の減少のために行われる施策はトン当たり総費用を増加させ、戸別収集の導入では1万円以上の費用増加を生むことが示された。

第2部は、廃棄物領域における行政とコミュニティのこれまでのありかたを踏まえ、現代の財政難や少子高齢化、自治会の疲弊により、現状の技術やサービスの高度化といった公的対応が進む中、コミュニティを活かした公民協働型の政策転換の構築可能性について論じている。

3章では、自治会と廃棄物政策の関係性、ならびにその限界性について、茅ヶ崎市の廃棄物政策

を事例に論じている。さらに、茅ヶ崎市の廃棄物行政は自治会との結びつきが強いにもかかわらず、自治会の加入者でもごみ処理実態に対する理解が進んでいないことや、排出量の減量や地域で発生している課題への対応として有料化と戸別収集の導入検討を行っている背景についてまとめている。茅ヶ崎市では、多くの施策において自治会と「公」（自治体行政）の関係が密接な中、これまで以上に自治体行政に負担がかかる施策の導入や検討が進められているのである。

4章では廃棄物領域における住民・地域社会とのかかわりとして、まず歴史的・法的根拠からいかにして自治会や住民との関係性が作り上げられているのかについて論じている。しかし、日本の廃棄物領域における行政と住民（自治会）の密な関係性では、住民を主体とした政策を議論する機会がほとんどない。その稀なケースとして、武蔵野市の事例から合意形成の空間や機会（アリーナ）を構築が問題解決に至ることを示したが、既存自治会は住民に議論の機会と物理的な空間を提供しているものの、アリーナとしての機能は形だけにとどまっていることを示している。

5章では、ここまでの議論を踏まえ、住民の自治的な取り組みの中で次世代の廃棄物政策を構築する方法論について論じている。これまで地域コミュニティの代表であった自治会が抱えている大きな課題は、包括的に地域課題に関与するはずの自治会が、その地域の住民に参加を強制できないという「制度上の不整合」に端を発するフリーライド問題と負担の偏在問題である。そのため問題の根幹である「制度上の不整合」を克服するため、2つの視点での考察を試みた。一方は複数の自治会を包含する組織での解決、他方が自治会より小さな規模で行われるテーマ別活動である。前者では目黒区の「住区住民会議」による自治システムを分析し、自治システムを構築し住民に預けても、自治会の代替として使用されてしまう問題を示し、後者では京都市が行っている「コミュニティ回収制度」が協働の仕組みとして機能するに至った背景には、役割の分担が明確にされていることがあることを示した。この分析の結果は、寄本が提唱する「役割相乗型社会システム」と通じており、この社会システムの構築を目指すこと、つまり役割を明確にし、分配しなおすことがコミュニティを活用していくために必要であると考えられる。

本論文で明らかとなったのは3点である。まず、これまで市町村の廃棄物政策を支えていた自治会は「制度上の不整合」を抱えており、その矛盾への対処主体が「公」に切り替わってきていること、つぎに公的な関与だけでは著しい費用増加を生むため、「公」のみに対応を任せることは自治体財政の持続可能性を小さくすること、そして最後に様々な主体が関与する政策においては、目標の明確化と目標達成のための適切な役割分担が必要なことである。

本論文にて論じた、既存自治会を核とした廃棄物処理システムの限界性は、このシステムにかかわる各主体の役割が不明確であることに加え、本来コスト化されるべき時間的、人的な手間が外部化されていることにあるだろう。外部化されたコストを内部化する際に、多大な初期投資が必要となる可能性があるが、制度内でのトレーニングにより、中長期的にはコストの減少を見込むことができるだろう。次世代の政策を考案する際には、中長期的な目線で公的関与による矛盾解消と役割相乗型社会システムによる矛盾解消の両コストを比較すべきである。

## 主要参考資料

- ・ 碓井健寛(2007)「廃棄物処理費用のパネルデータ分析」 廃棄物学会論文誌 vol.18, No.6, pp.61-69
- ・ 環境省および旧厚生省「一般廃棄物処理実態調査」(1981年度から2014年度まで)
- ・ 窪田圭佑, 藤井美文(2016)「ごみ問題における行政とコミュニティ・市民の新しい関係に関する考察」 湘南フォーラム vol.30, pp.55-71
- ・ 国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会(1968)「コミュニティ—生活の場における人間性の回復—」
- ・ 笹尾俊明(2000)「廃棄物処理有料化と分別回収の地域的影響を考慮した廃棄物減量効果に関する分析」 廃棄物学会論文誌 vol.11, No.1, pp.1-10
- ・ 笹尾俊明(2011)『廃棄物処理の経済分析』 勁草書房
- ・ 高瀬浩二(2005)「ごみ排出行動と処理料金の計量分析」 静岡大学経済研究, vol.10, no.2, pp.73-87
- ・ 田口正己(2007)『ごみ社会学研究 私たちはごみ問題とどう向き合ってきたか?』 自治体研究社
- ・ 中田実 (2007)『地域分権時代の町内会自治会』 自治体研究社
- ・ 波江彰彦(2009)「資源ごみの集団回収にみられる全国の特徴」 人文地理学会大会研究発表要旨 2009(0), pp.62-63
- ・ 波江彰彦(2011)「大都市における1990年代以降のごみリサイクルの推移」 人文地理学会大会研究発表要旨 2008(0), pp.30-31
- ・ 山本耕平, 小田内陽太, 酒巻弘三, 細田佳嗣(2007)「協働型集団回収」に関する考察」 第18回 廃棄物学会研究発表会講演論文集, pp.292-294
- ・ 湯浅陽一「政策公共圏と負担の社会学—ごみ処理・債務・新幹線建設を素材として—」 新評堂, 2005
- ・ 寄本勝美(2009)「役割相乗型社会システムを求めて—市民・企業・行政のパートナーシップ—」 都市社会学研究 vol.1, pp.1-13
- ・ 京都市環境政策局 循環型社会推進部へのヒアリング調査 (2016年9月)  
調査内容…コミュニティ回収制度の概要と実績、実施背景について
- ・ 足立区地域のちから推進部住区推進課へのヒアリング調査 (2016年10月)  
調査内容…足立区で実施されている「住区」制度について
- ・ 目黒区企画経営部地域政策調査課へのヒアリング調査 (2016年10月)  
調査内容…「住区」及び「住区住民会議」の概要と実績、実施背景について
- ・ 茅ヶ崎市総務部市民自治推進課へのヒアリング調査 (2016年12月)  
調査内容…新たな地域コミュニティの参考とした事例について
- ・ NPO-AMP 代表理事 齋藤氏への聞き取り調査 (2017年2月)  
調査内容…NPO-AMPが行っていた商店街資源回収システム「ちょぺっと」の概要と実績、実施背景、中止に至った経緯について